



最優秀賞

静岡県遊技業協同組合

「通学合宿推進」事業

静岡県遊技業協同組合理事長
佐原英雄さん

選考理由

社会貢献活動審査委員会 委員
野口 昇氏

平成17年度から開始されたこの事業は、顕著な特色を持つ優れた取り組みである。まず学年の違う小学生が合宿生活を行いながら登下校し、家庭を離れ役割分担をしつつ生活を共にすることで社会的態度や生活能力を養い、思いやりの心を育てるのを目的としている。さらにPTAなど地域住民がボランティアとして、この活動を助けるなど、地域住民と結びついたこの事業は、県内100を超える場所で実施され、参加児童も3800以上に達している。平成18年度からは県の補助金を受けるなど社会から高い評価が得られている。

学年の異なる子どもたちが共同生活。



核家族化や少子化は、私たちが考える以上に深刻な問題である。それは子どもの問題にとどまらず、子どもを取り巻く社会にも大きな影響を与えている。子どもを介して成立していた地域社会の連帯感が、核家族化や少子化によって希薄化するという問題を生み、それがますます、コミュニティ全体で子どもを育てるといった教育力の低下を招いている。最近の子どもは集団の中で自己を律しながら生きていく力に欠けているといわれるが、それも結局は、家庭や地域における触れ合いや交流がなくなってきたことの影響ではないだろうか。

これまで障害者自立支援のための授産製品の販路拡大や中越・中越沖地震の復興支援など、折に触れて各種の社会貢献活動を展開してきた静岡県遊技業協同組合（以下、県遊協）では、次代を担っていく青少年の支援にも大きな社会的意義があるものと考え、2005年（平成17年）から地域における「通学合宿推進」事業の支援を開始した。

「静岡県教育委員会や静岡県地域教育力再生プラン運営協議会と協議し、当初は私どもの寄付金によって3年間の予定でスタートした事業ですが、県内はもとより、全国の教育関係者から高い評価を得て、早くも次年度には県から補助金が出ることになり、県を挙げての教育事業として定着しつつあります。今後も継続して通学合宿を支援して

地域の子育て力も育む

いくつもりです」

県遊協の佐原英雄理事長と坪井武専務理事は、事業開始の経緯を振り返り、そう話す。

通学合宿とは、異年齢集団(3学年以上)の子どもたちが、公民館、青少年施設、寺社など地域の宿泊可能な施設で寝食をともにしながら学校に登下校するもので(2泊3日以上)、家庭を離れた環境のもとで共同生活を体験することで、日常生活に必要な生活能力を身につけたり、お互いの立場を理解し、協力し合う心を育むことを目的としている。また、事業を通じて、子どもたちの主体的な活動を地域の大人たちがボランティアとして支えることで、新たな地域コミュニティを創出し、地域全体で子どもを育てる環境を整備することも目的のひとつとなっている。

事業の流れとしては、市町教育委員会の広報や県社会教育課のホームページ、各種の協議会や連合会などを通じて働きかけ、PTA、子ども会、自治会、青少年団体、NPO法人など、この事業に参加を希望する団体から実施計画書や申請書を提出してもらい、その内容が地域の教育力の向上につながるかどうかを基準に選考審査したうえで実施団体を決定し、補助金を支給する形になっている。平成19年度は総額1,710万円(うち、県遊協からの拠出金550

万円)の事業費で、116団体、3,867人の児童が参加した。

事業の効果を計るため、参加者へのアンケート調査を実施しているが、子どもたちからは、「自分のことが自分でできるようになった」、「学年の違う子と友だちになれた」、「協力して楽しく学べた」といった声が多く、通学合宿が無形の財産として子どもたちの心に刻まれた様子がうかがえる。また、親やボランティアとして参加した大人からは、「他人との接し方を学ぶいい機会」、「親同士で地域の方との交流がもてた」、「子どもとの関係について改めて考えさせられた」といった声が寄せられている。

「ボランティアの確保や宿泊先の確保が今後の課題になるでしょうね。その課題を克服するため、たとえば地域にある組合員のホールにボランティア募集のポスターを掲示したり、各ホールが持っている研修施設などを通学合宿実施団体に開放するなどの協力を行ってほしい」と、佐原英雄理事長。

県の教育行政には、この通学合宿を全県的に広げていく意向があるそうで、今後も県遊協による事業支援が欠かせないものとなっていくに違いない。



坪井 武専務理事



合宿所から一緒に通学する



合宿中には中高生との交流もある



学校に戻ったら、まずはみんなで宿題。そのあとでさまざまな活動がある